

大飯発電所 1 号発電用原子炉施設
廃止措置実施方針

2 0 2 4 年 4 月

関西電力株式会社

大飯発電所 1 号発電用原子炉施設（以下「1 号炉」という。）は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、廃止措置計画の認可を受けており、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」（以下「実用炉規則」という。）の廃止措置実施方針に定める事項に該当する廃止措置計画の記載箇所を第 1 表に示す。

なお、大飯発電所 1 号炉の廃止措置計画は、添付のとおりである。

第 1 表 廃止措置実施方針に定める事項に該当する廃止措置計画の記載箇所

廃止措置実施方針に定める事項	廃止措置計画の記載箇所
本文一 氏名又は名称及び住所	本文一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
本文二 工場又は事業所の名称及び所在地	本文二 工場又は事業所の名称及び所在地
本文三 発電用原子炉の名称	本文三 発電用原子炉の名称
本文四 廃止措置の対象となることが見込まれる発電用原子炉施設及びその敷地	本文四 廃止措置対象施設及びその敷地
本文五 前号の施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法	本文五 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法
本文六 廃止措置に係る核燃料物質の管理及び譲渡し	本文八 核燃料物質の管理及び譲渡し
本文七 廃止措置に係る核燃料物質による汚染の除去（核燃料物質による汚染の分布とその評価方法を含む。）	本文九 核燃料物質による汚染の除去 添付書類五 核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書
本文八 廃止措置において廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の発生量の見込み及びその廃棄	本文十 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄
本文九 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理	添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書
本文十 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、地震、火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類、程度、影響等	添付書類四 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、地震、火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類、程度、影響等に関する説明書
本文十一 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間	本文六 性能維持施設
	本文七 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間
	添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書

廃止措置実施方針に定める事項	廃止措置計画の記載箇所
本文十二 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達の方法	— （廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達の方法は、別紙 1 のとおり。）
本文十三 廃止措置の実施体制	添付書類八 廃止措置の実施体制に関する説明書
本文十四 廃止措置に係る品質マネジメントシステム	本文十二 廃止措置に係る品質マネジメントシステム
	添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書
本文十五 廃止措置の工程	本文十一 廃止措置の工程
本文十六 廃止措置実施方針の変更の記録 （作成若しくは変更又は実用炉規則第一百五條の四の規定に基づく見直しを行った日付、変更の内容及びその理由を含む。）	該当なし （廃止措置実施方針の変更の記録は、別紙 2 のとおり。）

十二 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達の方法

1 廃止措置に要する費用

「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）が、廃炉推進業務に必要な費用を当社の廃止措置に要する費用を含めて算定する。

なお、原子力発電施設解体引当金制度（令和 6 年 4 月 1 日に廃止）に基づいて当社が算定していた原子力発電施設解体に要する費用の総見積額は、令和 5 年度末時点において大飯発電所 1 号炉で 592 億円である。

2 資金調達計画

廃止措置に要する費用に相当する額は、各年度、機構から当社に支払われる。

なお、当社は機構の廃炉推進業務に必要な費用に相当する額として、各年度、機構に対して廃炉拠出金を納付する。

十六 廃止措置実施方針の変更の記録（作成若しくは変更又は実用炉規則第百十五条の四の規定に基づく見直しを行った日付、変更の内容及びその理由を含む。）

廃止措置実施方針の変更の記録を第 16-1 表に示す。

第 16-1 表 廃止措置実施方針変更記録

No.	年月日	変更内容	理由
0	2018 年 12 月 20 日	新規作成	—
1	2019 年 12 月 11 日	記載の適正化等	—
2	2020 年 4 月 3 日	法令改正に伴う名称の修正等	—
3	2021 年 1 月 18 日	廃止措置計画本文への性能維持施設及び品質マネジメントシステムに関する事項の追加等	実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の改正及び施行に伴い申請していた廃止措置計画変更認可申請書の認可を受けたため
4	2022 年 7 月 22 日	代表者の氏名の変更	—
5	2023 年 12 月 13 日	変更を要する事項は無し	実用炉規則第百十五条の四に基づく廃止措置実施方針の見直し
6	2024 年 4 月 1 日	廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達の方法の変更	原子力発電施設解体引当金制度の廃止に伴う見直し

以 上